

内閣総理大臣 様

東京電力ホールディングス株式会社社長 様

東京電力福島第二原子力発電所の即時廃炉を求める署名

東京電力福島第一原子力発電所の事故から6年以上が経過し、帰還困難区域を除く多くの地域で避難指示が解除されました。しかし、いまだに多くの被災者が避難生活を余儀なくされています。被災者は、事故前と同様の生活・生業を取り戻すことはできず、一人ひとりの生活再建は極めて厳しい状況にあります。さらに、多くの人々が放射線による健康不安を感じながら生活しています。また、農林水産業や観光業に携わる人々は、風評被害と対峙しながら失われた信頼の回復に努めています。被災者に対し生活再建の補償を継続して行い、人々の健康、とりわけ子どもたちの健やかな成長を長期にわたって保障することを強く求めます。

歴史的な被害を受けた福島県民の総意として、福島県ならびに県内自治体の各議会は、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉決議を行い、「東京電力福島第二原子力発電所の全基即時廃炉」を強く訴えてきました。さらに、双葉郡首長等は、「帰還に向け、住民の安全・安心の確保のために着実に第二原発の廃炉を実施してほしい」と強く訴えています。しかし、国は、「東京電力福島第二原子力発電所の廃炉は事業者の問題」といい、東京電力は、「県民及び地域の人々をはじめ、広く社会の人々の意見と、国のエネルギー政策の動向等を勘案し、事業者として判断していく」との姿勢を続けています。福島県民は、「福島県では原子力発電は将来にわたり行わないこと」を強く求めています。東京電力福島第二原子力発電所の再稼働はありません。

東京電力は、福島第二原子力発電所の「廃炉」を明言し、そのうえで、福島第一原子力発電所の事故収束と廃炉作業に全力をあげることを強く求めます。また、国は、東京電力福島第二原子力発電所の「廃炉」を事業者の責任とせず、「廃炉」方針を明確にし、東京電力に対し指導を行うことを強く求めます。

以上の趣旨から、次の事項について要請します。

【要 請 事 項】

一、東京電力福島第二原子力発電所をすみやかに廃炉にすること。

一、東京電力福島第一原子力発電所の事故収束に全力をあげること。

名 前	住 所

呼びかけ団体	取り扱い団体
「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会 問い合わせ先：「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会事務局 960-8105 福島県福島市仲間町4-8 ラコバふくしま4階 福島県平和フォーラム内 TEL 024-522-6101	(無記入可)